告示

埼玉県告示第七百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、上里土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年六月四日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	山下博一	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町五百九十三番地二
同	石倉雅美	同　黛十六番地三
同	馬場弘次	同　勅使河原八百四十二番地
同	髙橋健	同　千二百八十四番地
同	川田勇	同　藤木戸二百七十二番地一
同	青木正己	同　大御堂二百八十二番地五
同	入文隆	同　五明七百六十八番地
同	戸矢光男	同　三町八百番地一
同	夛田一夫	同　堤六百四十五番地
同	松本保夫	同　三町五百七十八番地一
同	金井佐一	同　嘉美五百十二番地
同	小林貴美子	同　七本木千七百十二番地二十一
同	細井洋夫	同　千九百五十二番地
同	松本邦義	同　八百七番地
同	岩田一郎	同　神保原町二百十八番地一
同	栗原幸一	同　八町河原二千二百四十六番地三
同	福田重之	同　忍保千六百三番地
同	岩本清	本庄市今井千五十四番地二
同	鹿田修一	同　新井七十九番地三
監事	小暮秀夫	児玉郡上里町大字勅使河原六百六十番地三
同	新井悟	同　七本木二百三十九番地
同	堀込茂正	同　大御堂百六十一番地

監事　松下　守　埼玉県児玉郡上里町大字八町河原二千六百十二番地

二　退任

職名	氏名	住所
理事	山下博一	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町五百九十三番地二
同	南雲和夫	同　同　金久保千二百五十五番地
同	石川文雄	同　同　同　六百八十四番地
同	馬場弘次	同　同　同　勅使河原八百四十二番地
同	荒井良嗣	同　同　同　千二百八十二番地
同	塚越松吉	同　同　同　帯刀二百十九番地九
同	青木猛	同　同　同　大御堂二百四十六番地
同	戸矢活夫	同　同　同　藤木戸百九十八番地
同	戸矢俊彦	同　同　同　堤十四番地九
同	内山英明	同　同　同　同六百三十五番地
同	松本保夫	同　同　同　三町五百七十八番地一
同	金井佐一	同　同　同　嘉美五百十二番地
同	髙橋英治	同　同　同　七本木二千九百九十番地
同	和田山玉彦	同　同　同　千九百五十一番地
同	土屋定久	同　同　同　百五十二番地
同	内田一夫	同　同　同　神保原町二千百五十八番地
同	小林昇司	同　同　同　八町河原二千五十九番地
同	福田保	同　同　同　忍保千百六十番地
同	荒井清一	同　同　本庄市今井六百八十八番地
同	吉野由紀雄	同　同　新井四百九十三番地三
監事	古川隆治	同　同　児玉郡上里町大字帯刀七百九十三番地四
同	黒澤清一	同　同　同　嘉美二十一番地
同	坂本洋樹	同　同　同　大御堂百四十三番地
同	金子一男	同　同　同　忍保千七十二番地

一　六